

食品衛生責任者養成講習会 実施要項

●主催者

公益社団法人 京都府食品衛生協会

●日程・会場

令和6年10月4日（金）宇治市産業会館 3階

●時間

受付 9:00～ 9:30

午前の講義 9:30～12:30（食品衛生学、公衆衛生学）

昼休み 12:30～13:15

午後の講義 13:15～16:30（食品衛生法、確認試験）

●受講料（教材費を含む）

当協会会員（地域衛生協会）の会員： 7,700円（税込）

一般：11,000円（税込）

●申込方法

事前申込制になっておりますので、別添受講申込書に必要事項を記入し、FAXまたは郵送にてお申し込みください。（郵送でお申込みの場合、返信用切手84円を同封頂きますようお願いいたします。）

当協会ホームページよりメールフォームでのお申込みも可能です。

<https://www.kyoto-pref-fha.jp/>

なお、受講料は講習会当日、受付にてお支払いください。

●受講修了証書

養成講習会の全課程を修了した方には、当日、修了証書を交付します。

《京都府が指定する講習会》

この講習会は、公益社団法人京都府食品衛生協会が京都府保健所長の指定を受けて実施（主催）するもので、この講習会を修了すると「修了証書」が交付され、責任者となることができます。

食品衛生責任者について

営業者は、食品衛生法施工規則により、営業許可施設ごとに食品衛生責任者を設置しなければなりません。食品衛生責任者になるには、次の資格が必要です。

- 1 栄養士、調理師、製菓衛生師等の資格を持っていること。
- 2 薬剤師、獣医師等の資格を持っているか、大学等で所定の課程を修めていること。
- 3 食品衛生責任者の資格取得のための、指定養成講習会の修了者であること。

（詳細は各保健所にお問い合わせください）

上記の資格をお持ちでない方は、養成講習会を受講して、資格を取得しなければなりません。

【お問い合わせ】

公益社団法人京都府食品衛生協会

所在地：京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター4階421号室

電話：075-741-7304 FAX：075-741-7305